

(公社) 平川市シルバー人材センター

# 平成31年度事業計画

2019年4月1日から2020年3月31日まで

## 基本方針

当シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通して生きがいを得ると共に地域社会の活性化に貢献する使命に基づき、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、会員各自がシルバー人材センターの会員として自覚を持ち、全会員が協調し質の高い就業に努め、発注先の期待に応えることを基本とします。

しかし、一方では会員不足が深刻な課題であり、発注者には多大なご不便をかけている現実にも目を背けず、役職員は会員と互いに連携し、健康で働く意欲のある新規会員確保に真摯に取り組み、シルバー人材センター事業を実施します。

## 事業実施計画

### 1. 【就業機会提供事業】

シルバー人材センター会員には、家庭や民間企業及び官公庁等の高齢者にふさわしい、臨時的かつ短期的で軽易な仕事を希望する会員に対し、請負又は委任、労働者派遣及び有料の職業紹介により仕事を提供します。

その就業内容は、除草、草刈り、庭木剪定、清掃等地域社会の日常生活に密着したものであり、受託先の制限や条件を設けず、誰でも仕事を依頼することが出来るものであります。

センター事務局は、仕事の内容と実績に応じて受託先から事業収入（配分金、事務費、材料費等）を得て、仕事をした会員に配分金を支払います。

会員に対する就業機会の提供に当たっては、会員の希望や知識、経験等を考慮しながら、就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに配慮します。

また、新たに着手した空き家管理業務は、まだ本格的な需要はありませんが着実な取り組みを推進してまいります。

更に、労働者派遣については地域社会のニーズに沿った業務運営に資するため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第39条に係る業務拡大を推進します。

### 2. 【就業機会確保事業】

就業機会提供事業と関連し、会員が仕事に必要な知識や技能を得るための機会作りや会員が安全に仕事をするための研修会等、環境整備に注力し、広報誌やチラシ等による宣伝活動を通じ、シルバー人材センター事業の地域社会へのPR及び会員のための仕事の開拓と拡大を行います。

～上記事業を具現化するための施策として～

### (1) 安全・適正対策推進事業

シルバー人材センターの会員が就業する上で必要な安全に関する知識や地域社会のニーズに対応した技術を習得出来るように講習会を実施し、会員と安全・適正就業対策推進員で構成された安全・適正就業対策推進委員会を設置し、会員が安全に就業出来るように、委員による安全パトロールを実施し、作業中の安全が確保されているか確認するとともに、センターの受託した仕事が会員にふさわしい臨時的かつ短期的で軽易なものであるか、また、就業機会が平等に与えられているかについて、「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」を軸に監視します。

### (2) 普及啓発事業

会員募集のチラシや広報紙及び新聞広告等により情報を発信し、また、平川市各所における清掃奉仕活動及び一人暮らし家庭の雪下ろし等のボランティア活動に参加するなど、シルバー人材センター事業を広く地域社会にPRするとともに、センターへの入会を促進します。

#### 「会員拡大施策」

- ① 毎月第3水曜日（10：00より）新規会員入会説明会の実施
- ② 会員1人、1名紹介運動の推進
- ③ 公共団体主催のイベント等へ参加し会員募集活動の推進
- ④ 仮登録会員システムの開始

#### 「ボランティア活動の実施と人材センターのPR」

- ① 「シルバーの日」市内各所で一斉清掃活動奉仕  
(平賀地区、尾上地区、碓ヶ関地区に分担し実施)
- ② 雪降ろし奉仕活動に参加  
(雪の状態及び他団体との協力要請に応じた活動)
- ③ 受注案内・会員入会案内チラシの配布

### (3) 就業開拓提供事業

シルバー人材センターに登録された会員にふさわしい仕事の開拓をするために、役員が民間企業や官公庁等を訪問し宣伝活動を行うほか、会員の希望に沿った仕事を提供することが出来るように、全会員を対象として就業希望についてアンケート調査や懇談を行います。

以上